



報道発表資料の配付日時 2月10日(水) 15時15分

発表項目 (行事名)	衆議院北海道第2区選出議員補欠選挙実施本部の設置について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>衆議院北海道第2区選出議員補欠選挙の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進するため、次のとおり衆議院北海道第2区選出議員補欠選挙実施本部を設置します。</p> <p>設置に際しては、実施本部の看板を掲出し、北海道選挙管理委員会委員長(石塚正寛)が事務局職員に対し訓示を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>本部設置日時 令和3年(2021年)2月26日(金)午前11時00分</li> <li>場 所 北海道選挙管理委員会事務局</li> <li>出席者 委員長 石塚正寛 ほか 委員 事務局長 叶野公司 ほか 事務局職員</li> <li>配付資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>報道機関に対するお知らせメモ</li> <li>衆議院北海道第2区選出議員補欠選挙実施本部設置要綱</li> <li>衆議院北海道第2区選出議員補欠選挙主要行事日程表(案)</li> </ul> </li> </ol>		
参 考			
報道(取材)に当たってのお願い	衆議院北海道第2区選出議員補欠選挙に関するPRをこれまで以上によりしくお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担 当 (連絡先)	北海道選挙管理委員会事務局(担当者:近藤、鈴木) TEL ダイヤルイン 011-204-5153 内線 23-522		

## 実施本部設置に当たっての委員長の報道機関に対するお知らせメモ

- 北海道選挙管理委員会は、本日「衆議院北海道第2区選出議員補欠選挙実施本部」を設置し、選挙の管理執行体制に入りました。
- 実施本部は、本部長の下に10班で構成し、59名の職員が衆議院北海道第2区選出議員補欠選挙の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進することを目的として設置しました。
- 選挙は民主政治の基盤を成すものであり、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会であります。
- 有権者の皆様におかれましては、主権者としての責務を自覚いただき、各候補者の主張や政策等を十分見極められ、貴重な一票を行使されるよう、強く期待しております。
- なお、北海道選挙管理委員会としては、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じたうえで、多くの有権者の皆様に安心して投票していただけるよう努めてまいります。
- また、候補者をはじめ政党関係者等選挙に携わる方々には、ルールを守ったきれいな選挙の実現に御協力をお願いする次第であります。
- 報道関係者の方々には、様々な機会を通じまして、選挙に関するPRをお願いして参りたいと考えておりますので、これまで以上の御協力をお願いいたします。

## 衆議院北海道第2区選出議員補欠選挙実施本部設置要綱

### 1 設置目的

衆議院北海道第2区選出議員補欠選挙の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進するため、北海道選挙管理委員会事務局内に衆議院北海道第2区選出議員補欠選挙実施本部（以下「本部」という。）を設置する。

### 2 事務処理

本部は、次の事務を処理する。

- (1) 衆議院北海道第2区選出議員補欠選挙の管理執行に関すること。
- (2) 明るくきれいな衆議院北海道第2区選出議員補欠選挙の実現及び棄権防止等の啓発に関すること。

### 3 組織

本部の事務を処理するため、選挙管理委員会事務局及び総合政策部地域行政局市町村課（以下「市町村課」という。）の各係に次の班を置く。

選挙班、庶務班、諸届受理班、投票用紙班、政見放送班、啓発班、福祉班、選挙公報班、公費負担班、公営物資班

### 4 機構

- (1) 本部に本部長、副本部長、主幹及び班長を置く。
- (2) 本部長は委員会事務局長を、副本部長は同事務局次長を、主幹は同事務局主幹をもって充てる。
- (3) 班長は、委員会事務局主査のうちから本部長が指名する。
- (4) 本部長は、本部を代表し、事務を統理する。
- (5) 副本部長は、本部長を補佐して各分担班の事務を監督する。  
なお、本部長に事故があるときは、副本部長のうち市町村課長の職にある者がその職を代理する。
- (6) 主幹は、上司の命を受け、分担班の事務を掌理する。
- (7) 班長は、上司の命を受け、所掌事務を処理する。

### 5 班の所掌事務等

各班の担当及び所掌事務は、別表1のとおりとする。

なお、副本部長の担当については、別表2のとおりとする。

### 6 この本部は、令和3年(2021年)2月26日に設置する。

(別表1)

班 名	担当係等名	所 掌 事 務
選 挙 班	選挙管理委員会 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙総括</li> <li>・他班及び関係機関との連絡調整</li> <li>・予算の編成及び執行計画</li> </ul>
庶 務 班	市町村課 調整係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庶務一般</li> <li>・他課との連絡調整</li> </ul>
諸届受理班		<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙事務所等の届出の受理及び連絡</li> </ul>
投票用紙班	市町村課 行政係（主査(行政) を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投票用紙の印刷及び輸送</li> <li>・不在者投票用封筒等の印刷及び輸送</li> </ul>
政見放送班	公務員係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政見放送計画の樹立（聴覚障がい者対策を含む）</li> <li>・放送局との連絡調整</li> <li>・政見放送に係る公費負担</li> </ul>
啓 発 班	市町村課 財政係（主査(財政) を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発宣伝計画の樹立</li> <li>・啓発諸事業の実施</li> <li>・ルールを守ったきれいな選挙の推進</li> </ul>
福 祉 班	税政係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者対策物件の調製（他班に係るものを除く）</li> </ul>
選挙公報班		<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙公報の発行、輸送及び配布完了確認（点字版、音声版、拡大版を含む）</li> </ul>
公費負担班	市町村課 公営企業係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙運動用自動車等に係る公費負担（他班に係るものを除く）</li> </ul>
公営物資班	再生支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙公営物資の作成・検収</li> </ul>

(別表2)

班 名	担当副本部長
選 挙 班	市町村課長
庶 務 班	
諸届受理班	
投票用紙班	
政見放送班	
啓 発 班	市町村課財政・公営企業担当課長
福 祉 班	
選挙公報班	
公費負担班	市町村課再生支援担当課長
公営物資班	

衆議院北海道第2区選出議員補欠選挙主要行事日程表（案）

令和3年2月10日現在

月	日	曜	行 事	場 所 ・ (時 刻)	担当班等
2	26	金	実施本部設置	事務局 (11:00～)	選挙班
3	16	火	立候補予定者等に対する説明会	道庁別館地下大会議室 (9:30～)	関係班
	下旬	●	道政記者クラブ加盟各社代表者会議	記者会見室 (●:●●～)	選挙班
4	上旬	●	投票用紙・封筒の配付	未 定 (●:●●～)	投票用紙班
	12	月	告示日に当たっての委員長談話発表		啓発班
			立候補届出受理事務リハーサル	未 定 (●:●●～)	関係各班
	13	火	<u>告示日</u> 立候補届出受理	未 定 (8:30～17:00)	関係各班
	14	水	選挙公報の発送	未 定 (●:●●～)	選挙公報班
	23	金	投票日に当たっての委員長談話発表		啓発班
	25	日	<u>選挙期日</u> 投・開票結果速報受理	選挙班	選挙班
	26	月	開票結果報告受理	選管会議室 (9:30～)	選挙班
	27	火	選挙会	選管会議室 (10:00～)	選挙班
			第8回北海道選挙管理委員会	選管会議室 (13:00～)	選挙班
当選証書付与式			選管会議室 (15:00～)	選挙班	